

議第5号

令和5（2023）年度　社会福祉法人大木会　事業計画

＜はじめに＞

－入所施設が地域の一員であること－

大木会の法人設立は、知的障害のある人たちと生活を共にする「入所施設」を軸に運営することにあります。社会の要望と社会福祉施策の視点は、「人権の尊重や成長」を個別の環境設定の中で求める傾向が強くなり、対人関係の中でこそ自他を学び成長していくこうとする「入所施設」を積極的に肯定していません。しかし一方では、入所施設がこれまで取り組んできた重度の方たちの対応やとりわけ処遇対応が困難な強度行動障害のある方や医療的ケアが必須の方たちの対応に絞り入所施設の役割を置き換えられているようにさえ思えます。

令和元年11月の時点でグループホーム利用者が入所施設利用者を上回り、令和3年2月時点で14万人を超えていました。入所利用者は、障害者自立支援法が施行された平成18年からすでに減少傾向にあり、入所施設利用者の内訳では、軽度の方が退所し、重度の障害のある方や強度行動障害のある方、医療的ケアが必須な方たちの入所が増加し、入所施設の一つの役割となっています。

先にも述べていますが、大木会の運営する各施設・グループホームは、個々の暮らしを集団生活の中で営む過程でこそ、学びともに成長することを願い、積極的に彼らが集団の中で生活することを求めています。重度の障害のある方だけでなく障害の軽重にかかわらず学びの場である生活は必要です。必要不可欠な対人関係をはぐくみ成長していくことが最も必要な方たちが、しっかりと暮らせる環境と規模を適切に守つていかなければなりません。それには、社会の流れと状況しっかりと踏まえ、適切な運営管理のもとに「入所施設の意義」を守り彼らと豊かな暮らしに向かっていかなければならぬと思っています。

＜基本方針と重点項目＞

基本方針

安定した運営は収入と支出のバランス、さらに人材にあることは言うまでもありません。大木会各施設の入所状況は、長年定員の充足率が低下し収入の減少が顕著に現れています。半面、職員の欠如に歯止めがきかず施設設置基準に達しない状況にまで減少しています。利用者補充計画については、現行の補充計画を進めながら職員配置と合致させ年度半期の時点での再計画を作成しなければなりません。

大木会の各施設を利用する大半の人たちは、94歳になる女性を筆頭に60代後半を過ぎた方たちです。新型感染症の流行とその対応・対策を講じた生活も3年が過ぎました。まもなく社会の流れとしてはインフルエンザと同等の対応になりますが、厳しい事態と結果を経た私たちは、従来のインフルエンザと同様の取り扱いとすることはまだまだできません。まだまだ気を緩めることはできません。

集団生活を軸とした施設運営がしっかりと継続できる具体的な組織体制が義務付けられました。虐待の防止や身体拘束の適正化に向けた組織体制とその実行。職員への啓発と研修会の継続実施。また自然災害及び感染症の発生時における各施設運営の継続計画の作成など義務化されました。委員会の設置、規程・規則の整備、計画書及び設備整備と備品等の備蓄など一時的作業ではなく随時の更新を重ね実効性のある組織づくりに努めます。

以上の基本事項について下記の重点項目からより良い暮らしと安心して過ごせる環境整備に努めてまいります。

重点項目

1. 経営・運営の透明性

経営と運営体制の透明性を保ち必要な情報については公表し、ワムネットに掲示します。

2. 利用者定員補充計画と職員配置のバランスを図り運営の健全化にむけて

利用者補充計画については入退所者を加えると昨年度の5か年計画は、
〈目標〉一麦 5名 もみじ 6名 あざみ 3名 となります。職員配置の
状況は著しく厳しい事態となり、双方のバランスと財源確保を勘案し、年度半期
に再検討することとします。

3. 新卒職員の確保

中途採用を積極的に開拓していくとともに新卒者の採用が途切れない事業所は、必然として職員の流出も少ない。労務内容、時間外勤務、深夜労働などいろいろな要因が実態としてありますが、働き方の多様化と業務内容の区分けも検討し人材の確保に努めます。

4. 適正な運営・組織づくりと具体的な取り組み

障害者施設における虐待防止への具体的な対応、利用者への身体拘束の適正化に向けた取り組みなど具体的な措置が義務化されています。大木会では、各員会を従来から設置している苦情解決委員会の一部の第三者委員に参加していただき、各員会の開催と虐待防止、身体拘束の適正化に向けた状況化報告と対応する委員会を合わせて実施することで対応します。また自然災害や感染症発生時における事業継続計画を作成し、令和6年度に対応することとします。

5. 利用者の生活状況と将来を見据えた施設整備

優先順位と対象区域を勘案しながら各施設ともに補修、改修工事を組み合わせて生活環境の保全と将来に備えます。一麦では、GHP（プロパンガス）を利用していることを活用して災害時対策を軸としながら既存の設備整備の更新計画を補助金や借入金を含めて実施計画（案）を検討します。

6. 職員研修、各種会議の進め方について

各種研修の実施、会議や研修会での課題をしっかりと意識付けた参加と受講を求めていきます。法人全体の研修計画案を作成し取り組みます。（別紙参照）

昨年よりリモート形式を採用して再開している『青山塾』を引き続き継続しながら対面授業の実施も検討したい。詳細な計画はさらに練る必要がありますが、法人職員対象に特化した形態でリモート研修の活用や講義回数の調整を先生方と相談し、極力再開できる方向で検討します。

令和5年度 大木会研修 年間スケジュール（概要）

区分	内容	主催等	受講対象者	実施時期
初任者研修	新任職員の育成	事務局	新採用職員	5月、11月、2月 年間3回の実施
一般職員研修	大木会職員としての自覚と専門性の向上。(先人の思想に触れる機会)	法人事務局及び担当者を選任	全職種・全員	
・虐待防止 ・身体拘束の適正化に向けて ・人権研修	施設内（障害者）虐待防止研修 人権研修会（新規採用職員・管理職）	湖南市・滋賀県社協等 湖南市企業内人権等	全職種（選抜） 新採者・管理職	1職員が年間2回受講する。
管理職等 一般職員	ハラスメント防止研修	労働局、湖南市等各施設	施設長等 全職種	
全国・近畿	知的障害関係施設職員研修会 全国知的障害関係施設長会議	日本知福協 同上近畿ブロック 日本知福協	各施設1～2名 各施設1～2名 各施設長	
専門・資格	サービス管理責任者 相談支援専門員 強度行動障害者支援者養成（基礎）（実践） 社会福祉士実習指導者	滋賀県 滋賀県 滋賀県 滋賀県社会福祉士会	基礎研修は全員受講を目指す	
大木会青山塾		大木会		
*自己企画研修	個人又は小グループの企画立案による施設見学等	各施設	施設長による推薦・承認	

《一 麦》

一人ひとりの違いを受け入れ、集団生活における対人関係から自主・自発が生まれる暮らしを楽しめます。いかなる時であっても施設内外の環境や課題と向き合う姿勢から心豊かな人を育てます。

1. 重点事項

1、健康の保持

健康保持は高齢化が進む現状において、とても重要であると共に容易な状況ではありません。日々の健康把握が状態・様態の急変や疾患の気づきにつながり、嘱託医の相談や報告、定期的な健診によって疾病や疾患の予防につながる取り組みを継続します。

2、定員の補充に向けて

現員は42名です。男女ともに欠員枠があり、まず1名の男子入所希望者を生活環境の適合を第一に捉え、年度早々に本人、家族、施設の目標を合致させます。

3、生活活動の充実に向けて「共育」の視点と環境を築き、課題に取り組みます。

4、住環境の保守点検及び整備と整備計画を整え、生活の変化と状況に対応します。

① 非常時のバックアップ電源

② 日中活動棟（粘土作業棟含む）改修工事計画案の策定（令和4年度継続）

③ 空調設備更新工事の準備（令和4年度継続）

5、防災・危機管理

防災・減災対策と共に被災時における事業継続の手立てを整えます。備品備蓄の確認と補充のチェック体制を整えます。

2. 事業種別

施設入所支援 定員50名 現員42名（1名長期入院）

生活介護 定員50名

短期入所 定員 2名（男1、女1）

緊急一時保護（虐待案件対応 甲賀市・湖南市協定 各施設輪番制）

3. 個別支援計画（及びモニタリング）作成基準日

・8月1日、および2月1日（モニタリング）

・本人・家族・職員の相互が個別支援計画を共有し、課題設定と振り返りからより良い取り組みを加えて進めていきます。

4. 職員配置

十分な人員配置を整備できない状況ですが、引き続き3：1の生活支援員の配置体制を整えます。

5. 感染症拡大防止対応の暮らしの中で

3年にわたる自粛と制限が伴う暮らしの中で養われた視点・思考の変換創意工夫から生み出された喜びを求める姿勢があります。元の暮らしにもどるために不可能ではなくどうすれば可能になるか皆で考え進めます。

2023 年度 年間行事計画 (一 麦)

月	施設行事等		健康管理
4月	新年度全体会議(1日)、始業式(6日)		骨量検査
5月	親子飯盒すいさん(5日)		
6月	(保護者会総会)、害虫駆除、(石部中学校ふれあい交流会)、防災訓練	帰省	結核検診
7月	七夕(7日)、プールびらき、一麦合宿		内科健診
8月	地蔵盆	(帰省)	
9月	お月見会、(保護者会)		腹部エコー 夜間従事職員健診
10月	運動会(9日)、(石部中学ふれあい交流会)、 (ふれあい広場)、害虫駆除	(帰省)	婦人科健診 歯科健診
11月	田村祭、(石部施設合同マラソン大会) (親子)バス遠足、総合防災訓練		インフルエンザ 予防接種
12月	(NEG餅つき・保護者会)、クリスマス会(24日)	(帰省)	内科健診
1月	新年お食事会		
2月	節分(3日) 卓球大会		
3月	(保護者会)、ひなまつり(3日)、防災訓練、 クラス編成会議(全体支援会議)	(帰省)	内科健診 成人病検診

訂正ライン——は中止

* ()記載は、内容及び時期の変更も加えて実施予定

誕生会(各ユニット誕生者)

日中活動グループ課外研修(各日中活動クラス 各学期)

お楽しみ会(各学期)、音楽教室(毎月)

なんでもお話ししましょう会(ZOOM等を利用して開催の予定)

《もみじ》

高齢化、重度化が進み、くらしづくりに工夫は必要です。年齢や障害の程度にかかわらず、一人ひとりが人生を楽しみ、人づきあいを学びながら、周りとつながり育ち合えることを大切に取り組みます。

1. 重点事項

- (1) それぞれの生活課題に対して「一人ひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます。
- (2) 日々の健康管理、日常の変化への対応には、医療機関との連携は重要です。特に主治医（かかりつけ医）の日ごろのサポートは、とりわけ緊急時には重要になります。一人ひとりの健康把握に努め、現在の暮らしが少しでも長くできることを願い健康保持につなげます。
- (3) 新規利用者の受け入れを 5か年計画に沿って進めています。新型コロナウィルス感染症の状況もありますが、健康観察期間や検査を組み合わせ進めています。
- (4) 施設改修・環境整備の実施と検討を行い、将来に向けて住環境を整えます。
 - ① 火災報知器（火炎感知器）更新
 - ② 給湯設備更新（3か所）
 - ③ スチームコンベクションオーブン（厨房設備）更新
 - ④ エレベーター内部（箱）交換 管理棟、体育館
 - ⑤ 日常の洗濯業務の見直しや、利用者の身体機能及び生活の変化に対応する住環境及び設備の整備・改修計画（案）の検討を行います。（継続）
- (5) 安全管理と防災・減災対策は大規模災害を含めた対応が求められます。地域においても福祉避難所として稼働する場合は、自立訓練棟を使用します。

2. 事業種別

- 施設入所支援 定員 50 名（39 名）
生活介護 定員 50 名（実利用者 51 名、うち外部（あざみ含）利用者 12 名）
短期入所 定員 4 名（男 2 名、女 2 名） 日中一時事業及び緊急一時保護

3. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年 2 回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4 月 1 日及び 10 月 1 日を基準に個別支援計画を作成し、目標と課題に基づいてより良い支援の継続を図ります。

4. 日中活動における生産活動と工賃及び社会活動助成費について

日中活動で行う生活活動で生じた利益は、必要な会計処理を行い、活動に参加する利用者に工賃（月額 5,000 円）として支給します。また、社会活動費として月 1,000 円を支給します。

5. 職員配置（予定人員）

利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し、3：1 の生活支援員の配置基準（体制）を整えます。

社会の動きとしては、新型コロナウィルス感染症の対応が、インフルエンザと同様の取り扱いとなるようですが、私たちは、引き続き警戒し対応を継続しながらも利用者と向き合う中での気づきを楽しみ、喜びを力に生活の広がりにつなげていきます。

《あざみ》

高齢化、重度化が進み、くらしづくりに工夫は必要です。年齢や障害の程度にかかわらず、一人ひとりが人生を楽しみ、人づきあいを学びながら、周りとつながり育ち合えることを大切に取り組みます。

1. 重点事項

- (1) それぞれの生活課題に対して「一人ひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます。
- (2) 日々の健康管理、日常の変化への対応には、医療機関との連携は重要です。特に主治医（かかりつけ医）の日ごろのサポートは、とりわけ緊急時には重要なになります。一人ひとりの健康把握に努め、現在の暮らしが少しでも長くできることを願い健康保持につなげます。
- (3) 新規利用者の受け入れを 5か年計画に沿って進めていきます。新型コロナウイルス感染症の状況もありますが、健康観察期間や検査を組み合わせ進めています。
- (4) 施設改修・環境整備の実施と検討を行い、将来に向けて住環境を整えます。
 - ① 火災報知器（火炎感知器）の更新
 - ② 給湯設備更新（4か所）
 - ③ 自立訓練棟エレベーター保守整備
 - ④ 日常の洗濯業務の見直しや、利用者の身体機能及び生活の変化に対応する住環境及び設備の整備・改修計画（案）の検討を行います。（継続）
- (5) 安全管理と防災・減災対策は大規模災害を含めた対応が求められます。地域においても福祉避難所として稼働する場合は、自立訓練棟を使用します。

2. 事業種別

- | | |
|--------|--|
| 施設入所支援 | 定員 30 名 (24 名) |
| 生活介護 | 定員 30 名 (実利用者 29 名、うち外部（もみじ含む）利用者 5 名) |
| 短期入所 | 定員 2 名 (女 2 名)　日中一時事業及び緊急一時保護 |

3. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年 2 回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4月 1 日及び 10 月 1 日を基準に個別支援計画を作成し、目標と課題に基づいてより良い支援の継続を図ります。

4. 日中活動における生産活動と工賃及び社会活動助成費について

日中活動で行う生活活動で生じた利益は、必要な会計処理を行い、活動に参加する利用者に工賃（月額 5,000 円）として支給します。また、社会活動費として月 1,000 円を支給します。

職員配置（予定人員）

利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し、5：1 の生活支援員の配置基準（体制）を整えます。

社会の動きとしては、新型コロナウイルス感染症の対応は、インフルエンザと同様の取り扱いとなるようですが、私たちは、引き続き警戒し対応を継続しながらも利用者と向き合う中での気づきを楽しみ、喜びを力に生活の広がりにつなげていきます。

2023年度 年間行事計画（もみじ・あざみ共通）

月	施設行事等		健康管理他
4月	新年度全体会議（3日） 始業式	帰省	結核検診
5月	氏神祭（1日） 寮生劇（　日）　防災訓練		
6月	害虫駆除（薬剤散布） 総合防災訓練 (家族の会総会) (石部中学校ふれあい活動)		何でもお話ししましょう会①
7月	七夕・創立記念日 防災訓練		深夜業務従事者健診 内科検診
8月	地蔵盆、盆踊り、防災訓練	(帰省)	歯科検診
9月	全体支援会議①　追悼会 運動会（兄弟姉妹の会） 防災訓練		なんでもお話ししましょう会② 夜間業務従事職員健診
10月	文化祭（寮生旅行）　防災訓練 (石部中学校ふれあい活動)		
11月	防災訓練		インフルエンザ予防接種
12月	害虫駆除（薬剤散布） (聖マリア教会訪問交流会) クリスマス会	(帰省)	
1月	お正月		なんでもお話ししましょう会③ 成人病検診 ※要検討
2月	全体支援会議② 節分		
3月	寮生劇	(帰省)	成人病検診

(　　) の行事は、中止または形を変えて実施する。

令和4年度も感染症予防対策を継続しながら日常生活とともにできる限り、行事も実施しました。始業式や寮生劇等を屋外で取り組んでみると、工夫する中で新しい発見がありました。

感染対策については令和5年度も社会の動向を見ながら対応していきます。行事は地域の皆さんとの出会いの場でもあり、誰もが楽しみにしている機会ですが、今しばらくは来客を控え、利用者と職員とで楽しむ時間を積み重ねていきたいと思います。

令和5年度事業計画

« グループホーム おおきな木 »

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症は発生していませんが、入居者1名が急性腎盂腎炎で入院するようになりました。入居者の加齢による健康変化は顕著です。しかし個々の「仕事」への気持ちは強く維持され、人と関わりたいという思いも強く持ち合わせています。もみじ・あざみの皆さんと一緒に過ごしたいという願いが早くかなうことを願っています。

ホーム設置区域が土砂災害警戒区域となっているため、災害対策及び事業継続計画を整え備えます。スタッフの補充確保を進め、安定した支援体制づくりを進めます。

2. 支援（職員）体制（入居者：6名 女子）

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	1名（兼務）
世話人	4名（兼務）
夜間宿直	1名（ホームスタッフ及び法人関係職員が担当）

3. 暮らしの充実とスタッフ間の情報共有

連絡ノートや月1回の合同スタッフ会議（おおきな木、碧天）で情報を共有すると共に、入居者個々の意思決定を尊重しながら、支援が適切かつ丁寧な対応となるよう取り組んでいきます。また、感染症発生状況なども含めて日中活動の事業所とも連携を取りながら生活全般における支援について確認していきます。

4. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

4月1日を基準日とし、10月に半期の見直しを行います。作成に当たっては、入居者の意向を聞き、ともに作成していきます。

5. ホームでの過ごし（余暇）への支援

感染拡大予防のために今後もホーム待機の時間が増えることが予想されます。刺繡をしたり、畑や花壇づくり、環境整備、小遣い帳の管理・確認などより充実したホームでの過ごしにも取り組みつつ、週末の個別の買い物への付き添いや調理の機会なども大切に継続し余暇の充実となることを願っています。

6. 設備の更新

緊急事案ではないが、10年以上経過した調理設備（IH）の更新について、財源調整のうえ更新を検討している。

令和5年度事業計画

『グループホーム 碧天（あおぞら）』

1. 基本方針

年度末に入居者3名に新型コロナウイルス感染症が陽性であることが判明しました。高熱を発したり、強い症状が出ることもなく、確認後に感染がさらに広がることもなく終息を迎えることができました。入居者4名が違う作業所等に通所しているためそれぞれに対応基準が異なり状況把握も難しい場合があります。さらに連携を深め主体的な判断ができる関係が必要です。とくに心身の健康変化については迅速な対応ができるように家族の理解と協力を求めていきます。入居者個々が、その人なりの自立に向けた暮らしをめざし、スタッフ間の意思統一のもと、暮らしの関係性の中で共に育ち合うことを重視し、家庭的な雰囲気のある生活をめざしていきます。

2. 支援（職員）体制（入居者：男性4名）

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	1名（兼務）
世話人	3名（兼務）
夜間宿直	1名（大木会職員及び法人関係職員が担当）

3. 自立した生活への支援

週末帰省までの間、単にホームで過ごしているということではなく、ここでの暮らしの中で自分のできることはしっかりと取り組み、共同生活の中でのルール、マナー等、暮らしにおいて必要なことなど、本人の思いや特性、ご家族の要望などを考慮し、スタッフ会議で検討した共通の方針で、より自立した生活が送れるよう支援していきます。配膳、風呂掃除、洗面所や玄関の掃除などそれが役割をもって生活を作り上げていきます。

4. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

4月1日を基準日とし、10月に半期の見直しを行います。

5. 季節の行事や誕生会などのお楽しみの機会

現在の体制では定型的な週末開所はできませんが、季節ごとの行事や誕生会など、お楽しみ会を実施して楽しみのある生活をスタッフとともに取り組んでいきます。祝日などを利用しドライブなど外に出かける機会も取り入れて過ごします。

令和5年度 大木会相談支援事業所 事業計画（案）

1. 基本方針

令和元年度より、専任1名を置き現事務所(湖南市東寺一丁目1番3号)で業務を執り行い4年が経過します。大木会利用者を中心にサービス等利用計画書を作成し、一麦、もみじ、あざみ、おおきな木の利用者がスムーズに福祉サービスが受けられるように進めていきます。

依然として感染症防止対策が必要な状況が続きます。利用者と直接面談することは控え、関係職員と電話や書面を通じて対象利用者の状況を確認しながら相談業務を行います。利用者の高齢化による心身の健康面での変化や家庭環境の変化にも顕著に現れています。施設担当職員としっかりと連携し、よりよい支援計画となるように取り組んでいきます。

2. 事業内容

福祉サービス等の利用に関わる基本相談、福祉サービス等利用計画の作成にかかる相談支援業務、障害児相談支援業務。関係機関及び当該者の利用事業所等との連絡調整による適切な福祉サービスの利用支援。

- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業；現在、児童は担当していません。

3. 地域対象

湖南市、甲賀市及び隣接地域

4. 職員配置

管理者	1名（兼務）
相談支援専門員	1名（兼務）

5. 今後の課題

セルフプランや他の相談支援事業所を利用していた大木会の利用者計画相談を順次対応していきます。湖南市においても相談支援事業所及び相談支援専門員の不足から、要請やニーズはありますが現在のところ対応する予定はありません。